

# 成功するまちづくりを目指すために必要な取り組みは

佐竹 百里

**問** 自然や人のつながりが残る綾瀬のよさを、どのようにまちづくりに生かすかはとても重要である。まちづくりは多角的に考えなければならぬが、成功するまちづくりとはどのようなものと考えているか。実行委員会形式で開催している緑化フェアなどのイベントには多くの人が関わっているが、努力の割に広がりが見えてこない。実施する

ことが目的化してはいないか。これからは、まち全体を見てよりよい状況を作っていく必要がある。あらゆる人が参加できる仕組みや関心が持てる仕掛けが必要と考えるが、その検証は行っているか。

**答** 市民が自ら進んで自分たちのまちの問題を話し合い、何をすべきかを決定し、そのために力や知恵を出し合い、協力者を募り行動に移す。そうした市民の力を結集して実現できたことに対し、充実感や満足感が得られたとき、成功するまちづくりは達成できるものと考えている。事業の実施が目的になつてしまつことは危惧しており、何のために行う事業かということとを共有し、進めていく必要がある。また、事業は事務事業評価を実施し検証するとともに、市民意識調査などから市民の考えを捉えている。(ほかに「子どもたちの居場所を考える」「学校図書館の検証」を質問)

# 地域経済の活性化に住宅リフォーム助成制度の導入を

日本共産党 松本 春男

**問** 不況の長期化で市民の住宅改善にける費用割合が減り、休廃業する住宅関連業者が増加している。こうした中、台所の改修などに助成を行う、住宅リフォーム助成制度を導入する自治体が増えてきている。この助成制度は安心して住み続けられる住宅を確保するとともに、市内業者の施工を対象とすることで、その後の改修工事などにつながり、住宅関連業を中心に地域循環型経済の活性化に結び付くと言われている。市は全国の助成制度の状況を把握しているか。また、本市も助成制度の導入を考えないか。

**答** 昨今の日本経済はリーマンショックや円高などの影響により大きなダメージを受けている。市内企業もその影響に経営者の高齢化や後継者不足も重なり、厳しい状況となっている。全国の実態は把握していないが、住宅リフォーム助成制度は、岩手県宮古市で市民や事業者に好評を得ていると聞いている。本市も住宅防音工事をはじめ、耐震補強などへの助成を行っているが、これらを充実させることで経済対策としての目的を達成できるのではないかと考えている。今後導入による経済効果やほかの制度との整合性について研究をしていく。(ほかに「子宮頸がん等への助成を」「公共施設にすずめのお宿を」を質問)



1月10日、成人式が開催されました。今年の新成人799人のうち559人が集まり、会場は華やかな雰囲気にも包まれました 文化会館大ホールにて

# 体力・運動能力向上のため校庭の芝生化を進めないか

公明党 出口けい子

**問** 文部科学省の調査では、子どもの体力や運動能力は昭和60年ごろから低下傾向が続いている。体力低下により、将来的に生活習慣病の増加などが懸念され、社会全体の活力が失われる事態に発展しかねない。子どもたちの体力や運動能力の実態と向上策をどう考えているか。体力や

運動能力の向上には、意識的に子どもたちを外に出すことや思い切り体を動かすことが重要で、そのためには校庭や園庭の芝生化が必要と考えるかどうか。また、砂ぼこりの防止にもなるため、建設中の綾瀬小学校や建て替え予定の大上保育園を芝生化しないか。

**答** 子どもたちの体力や運動能力は、昭和60年ごろと比べ低水準となっており、学習指導要領でも児童・生徒の体力向上は重要な課題としている。向上策として、小・中学校が連携して生活習慣や食習慣、運動習慣を把握し総合的な体力づくりを目指す、健康・体力向上小・中連絡会議を始め、芝生化は、費用の問題に加え、維持管理にPTAや地域の方々の継続的な協力が不可欠となることから、先行市の状況を見極めていきたい。このような中、綾瀬小学校の芝生化は行う予定はないが、大上保育園では、園庭の一部に芝生を植えて様子を見たい。(ほかに「空き家の有効活用と適正管理について」を質問)

# 補助金を既得権化させないためにどう取り組むべきか

渡部 市代

**問** 世界的な景気低迷から国・地方自治体ともに税収減となり、本市も地方交付税の

交付団体となった。これまでも行財政改革には取り組んできたが、少子高齢化社会での福祉サービスを下させることはできない今だからこそ、補助金についての議論が必要と考える。千葉県我孫子市では、補助金を既得権化させない取り組みとして、3年に一度補助金を白紙に戻して見直しを行っている。このような方法をとらないと、補助金約8億5000万円の適正化は難しいと考えるが、市の考え方と今後の進め方を伺う。

**答** 補助金は、市政全般にわたる施策をより円滑に推進する役割を果たすとともに、市民活動の推進にも効果的と考えている。まちづくりの活性化を推進する手段として、効果的かつ効果的に活用していきたい。中でもきらめき補助金のような公募型は、市民の自発的な活動を推進するために有効と考える。補助金の見直しにあたっては、行政内部によるものだけでなく、第三者機関である検討委員会から提言を受けて適正化を進めており、今後も市民の視点から必要性が認識できるように努めていく。(ほかに「豊かな地域福祉社会づくりについて」「いじめ問題を含めた不登校支援について」を質問)

# 公職選挙法による禁止行為

議員の寄付禁止  
議員への寄付勧誘・要求の禁止

議員が市民に対し、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

また、市民が議員に対し寄付を求めるとも禁止されています。

時候のあいさつ状などの禁止

議員は市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。

これらに違反すると罰せられます。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

